



まちづくり通信

第23号

新清洲駅北土地区画整理事業

令和3年10月発行

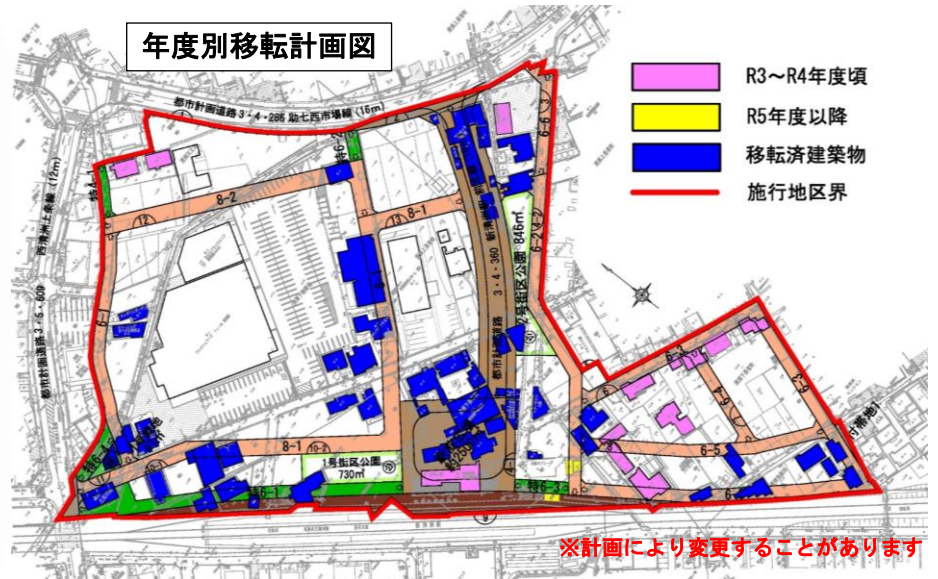
残暑の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本事業においては、皆様のご理解ご協力により現在区画整理工事を施工中のところであります。第23号では、①今後の事業スケジュール、②工事の進捗状況、③令和3年度の工事概要、④道路、暫定駅前広場の供用開始予定及び仮換地の使用収益開始予定、⑤8月に開催されました新清洲駅北土地区画整理審議会および新清洲駅北土地区画整理評価委員会の報告についてお知らせします。

今後の事業スケジュール

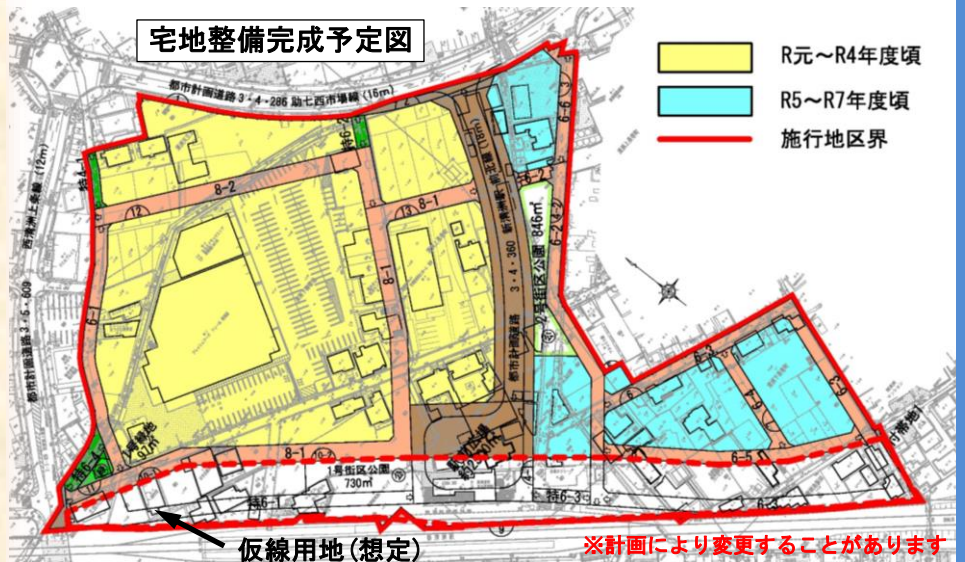
建物等の移転について

皆様方のご理解ご協力により、地区内の建物や工作物の移転も進んでまいりました。右の図面は、令和3年度以降の移転計画です。引き続き権利者の方々へは、具体的な移転時期などについて、お伺いしてご説明させていただきます。



宅地整備完成予定

右図の「黄色」の区域、都市計画道路・新清洲駅前北線より西側エリアは、令和4年度中の宅地のお引き渡しを目標に整備を進めています。整備が完了しましたら、必要な手続きを経て、順次お引渡しをしていきます。



工事の進捗状況について

区画道路 8-2 号線及び 8-1 号線の一部が完成しました。
(供用開始は新清洲駅前北線と同時に令和 4 年度に行う予定です。)

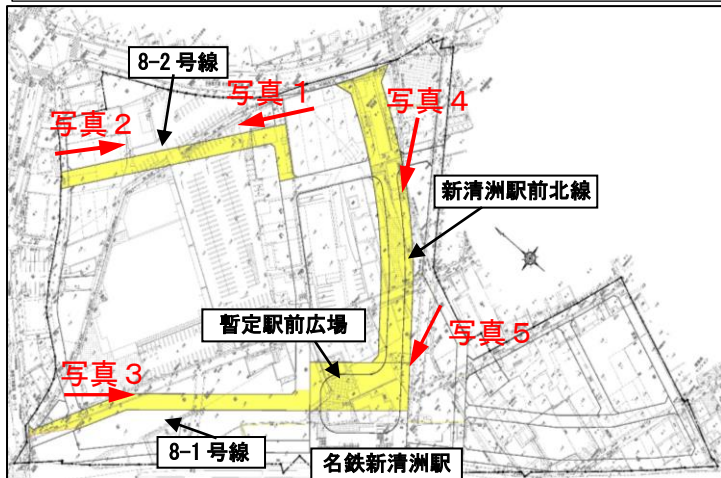


写真 1 (8-2 号線)



写真 2 (8-2 号線)



写真 3 (8-1 号線)

新清洲駅前北線及び暫定駅前広場の整備を進めています。
(暫定駅前広場とは、名鉄高架事業の仮線用地を除いた範囲で整備する広場です。)



写真 4 (工事状況)

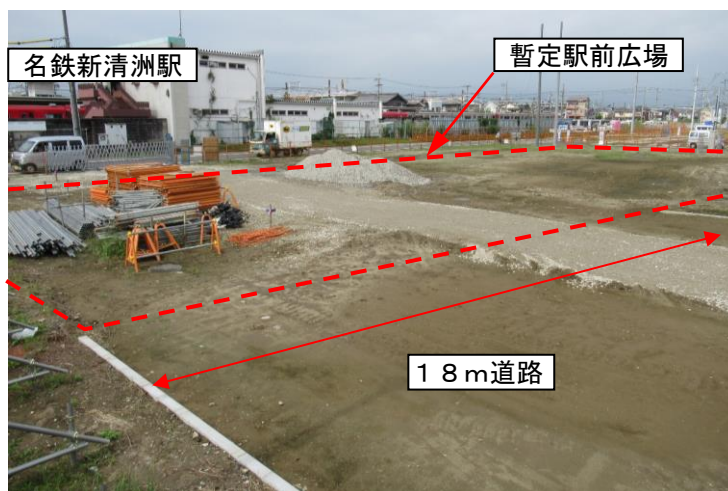
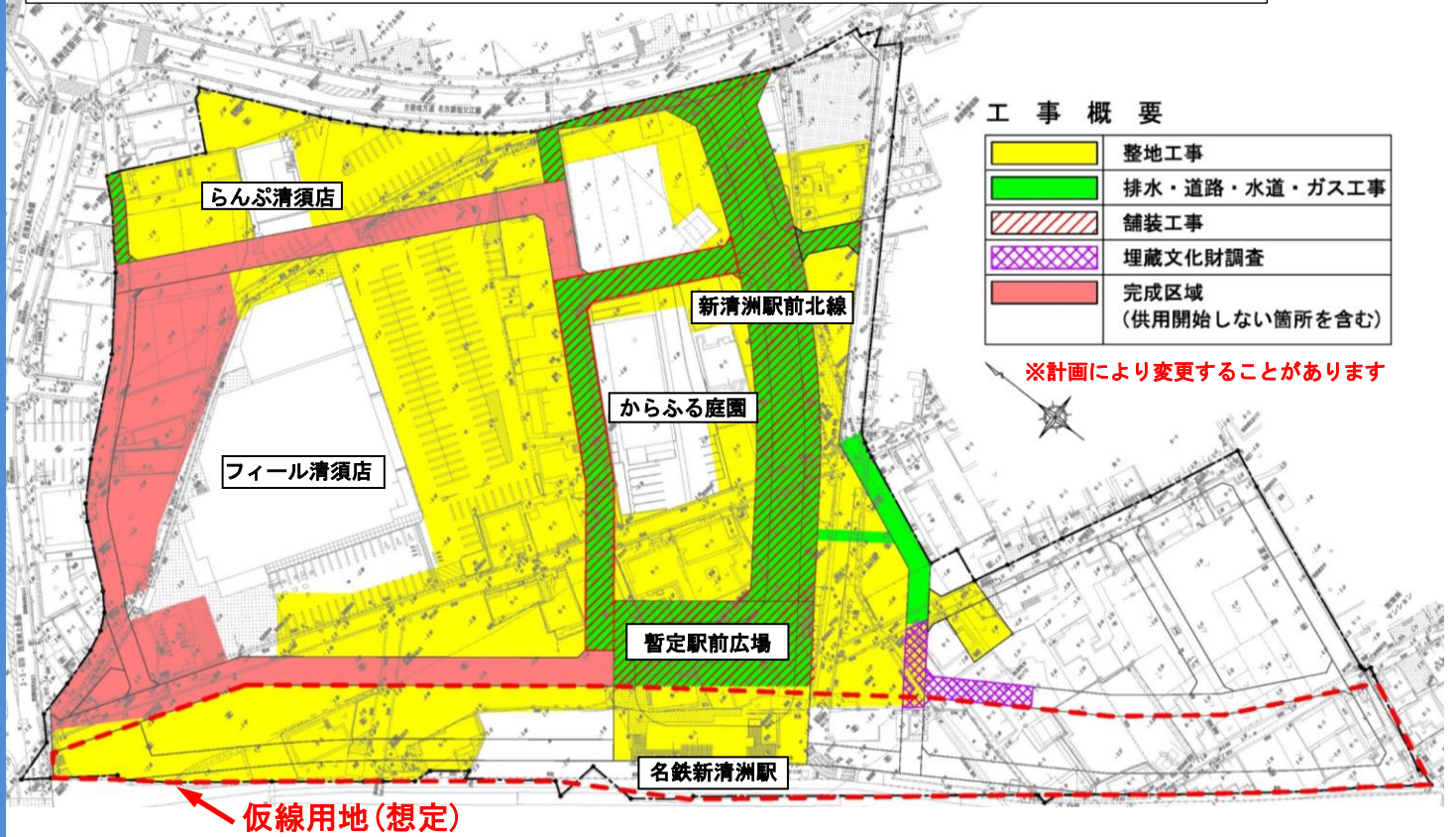


写真 5 (工事状況)

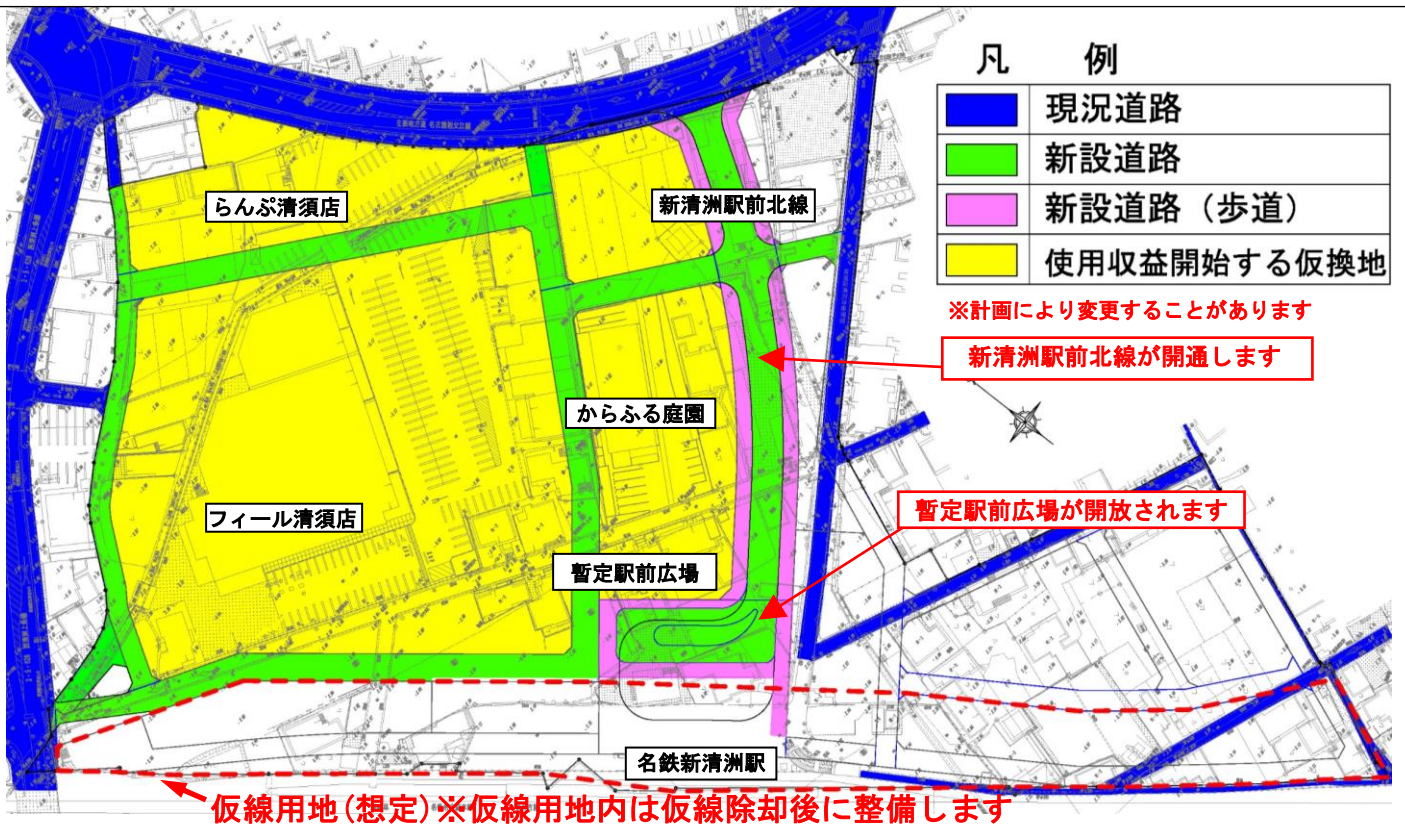
令和3年度の工事概要

令和3年度は、下図のとおり工事を進める予定です。
 なお、令和3年度の工事施工業者は、株式会社丸中組 に決まりました。



道路の供用開始予定及び仮換地の使用収益開始予定

令和4年度には、下図のとおり、道路及び暫定駅前広場の供用を開始し、仮換地の使用収益も開始する予定です。



第9回土地区画整理審議会

- ☆ 日 時 令和3年8月19日（木）
午前10時～
- ☆ 会 場 清須市役所南館3階 大会議室
- ☆ 出席委員 9名（全員出席）
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 議 題
〈報告事項〉
 - （1）事業の進捗状況について
 - （2）仮換地指定について
 - ①仮換地指定の変更
 - ②第4回使用収益開始
 - （3）令和3年度の工事概要について



第7回評価委員会

- ☆ 日 時 令和3年8月25日（水）
午前10時～
- ☆ 会 場 清須市役所北館2階
第1・第2会議室
- ☆ 出席委員 3名（全員出席）
- ☆ 事務局 清須市、都市再生機構（UR）
- ☆ 議 題 土地区画整理審議会の
報告事項と同内容



必要な申請や届出

事業区内で建築行為を行う場合は、土地区画整理法第76条に基づく清須市長の許可が必要となりますので、その際は申請をお願いします。また、土地所有者の住所や氏名を変更されたときや仮換地の分割又は合併を希望される場合は、清須市へお問い合わせください。

この土地区画整理事業に関わるご意見、ご要望は下記までお願いいたします。

清須市建設部 新清洲駅周辺まちづくり課 まちづくり係

TEL:052-400-2911 FAX:052-400-2963

ホームページ: <http://www.city.kiyosu.aichi.jp/> 電子メール:machizukuri@city.kiyosu.lg.jp